

令和 6年 6月 14日

## 入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び小樽市契約規則（平成8年小樽市規則第27号）第2条の規定に基づき、条件付き一般競争入札について次のとおり公告します。

小樽市長 迫 俊 哉

### 第1 入札に付する事項

- |              |   |    |
|--------------|---|----|
| (1) 工事名      | 朝里東40号線道路改良工事   |    |
| (2) 工事施工場所   | 小樽市新光4丁目27番地先   |    |
| (3) 工事完工期限   | 令和6年12月10日  |    |
| (4) 工事概要 目的  | 本工事は、排水、舗装施設の老朽化に伴う改良工事を行うものである。  |    |
| 規模           | 工事延長 L=114.0m   |    |
|              | 排水構造物工  |    |
|              | 落蓋側溝 (240×240)  | 1式 |
|              | 下層路盤 (車道・路肩部) (再生骨材 0-40) t=450   | 1式 |
|              | 表層 (車道・路肩部) (再生細粒度 GAs20%) t=50   | 1式 |
| (5) 週休2日設定工事 | 本工事は、「週休2日設定工事」の対象工事である。<br>受注者は、計画的な休日の取得に努めるものとし、実施については、「小樽市週休2日設定工事要領」によるものとする。 |    |

### 第2 入札参加資格について

本工事の入札参加者は、次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 小樽市指名競争入札参加資格者名簿（本公告日において登録があるもの）において工事種別「土木」で登録され、かつ、「土木」の等級が「A2」等級、「B」等級又は「C」等級である者
- (2) 小樽市内に本社があること
- (3) 小樽市が発注した本公告工事と同種の建設工事（以下「同種工事」という。）において、本公告第3に規定する入札日（以下「本入札日」という。）前1年以内（以下「判定期間」という。）に完工した直近工事について、その工事成績評点が65点以上（判定期間において同種工事の実績がない場合は65点とみなす。）であること。ただし、本入札日前に実施された条件付き一般競争入札において、既にこの号の規定により入札参加資格の制限を受けた者（当該制限を受けた後に完工した直近の同種工事の工事成績評点が65点未満である者を除く。）については、この限りでない。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を有し、かつ、これらの者を配置できること。
- (5) 小樽市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止措置を本公告日から本工事の開札日までの間に受けていないこと
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条第1号に規定する事業協同組合にあつては、その構成員が同一の入札に同時に参加していないこと
- (7) 相互に資本関係又は人的関係のある者が、同一の入札に同時に参加していないこと
- (8) 地方自治法施行令第167条の4の規定のほか、次に掲げるものに該当しない者であること
  - ① 会社更生法（平成14年法律第154号）に規定する更生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生計画認可の決定がされていない者
  - ② 民事再生法（平成11年法律第225号）に規定する再生手続の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可の決定がされていない者

### 第3 入札（開札）の日時及び場所等

- (1) 日 時 令和6年7月3日（水）11時40分から
- (2) 場 所 市役所別館 4階 第3委員会室
- (3) 立会人 本入札事務に関係のない職員を立会人とする。
- (4) 開札の傍聴 希望者は傍聴できる。  
なお、傍聴しようとする者は、入札執行者の指示に従うこと。  
入札会場にあつては、入札の執行を妨げる行為をしてはならない。入札会場の都合により、傍聴人の数を制限することがある。

第4 現場説明会 実施しない。

第5 予定価格 24,010,000円（消費税及び地方消費税を含まない額）

第6 入札保証金 免除

第7 最低制限価格又は調査基準価格について 最低制限価格の設定あり

第8 現場代理人の兼任 対象工事とする

第9 設計図書等の貸出しについて

設計書、仕様書、図面等（以下「設計図書等」という。）は、閲覧に供さず、貸し出すものとし、その方法等については、次のとおりとする。

(1) 設計図書等の貸出し期間、場所及び貸出し方法

①貸出し期間 公告の日から6月28日まで（閉庁日を除く9:00から17:00まで）

②貸出し場所 小樽市建設部建設事業室建設課（花園5-10-1）

③設計図書等貸出し確認書 ダウンロードして作成

④貸出し方法 貸出し場所へ行き、必要事項を記入押印した設計図書等貸出し確認書を提出し、設計図書等の貸出しを受け、返却時に確認印が押された設計図書等貸出し確認書を受領するものとする。

※この確認印が押された設計図書貸出し確認書は、入札書とともに同封し、郵送する必要書類である。

(2) 設計図書等をもって現場説明会に代えるものとする。

(3) 入札参加者は、設計図書等に疑義が生じたときは、質問書（ダウンロードして作成）によりFAXで質問することができる。

①送信先 小樽市建設部建設事業室建設課 電話 0134-32-4111 内線 7376  
FAX 0134-27-4469

②質問締切日 令和6年6月26日（水） 17時00分

③回答方法 入札日の4日前まで、小樽市ホームページに掲載する。

第10 入札書等の郵送方法等

(1) 封筒の作成

封筒の表紙をダウンロード印刷し、「長形3号」の封筒にのり付けする。（封筒の表紙には、宛先・配達指定日・工事名は記載済）

(2) 郵送する書類等（いずれも、ダウンロードして作成）

① 入札書

② 入札価格内訳書

③ 条件付き一般競争入札参加申請書

④ 資本関係・人的関係調書（関連会社がある場合に添付する）

⑤ 設計図書等貸出し確認書（確認印が押印されているもの）

(3) 郵便発送期限

・令和6年6月29日（土）まで

(4) 配達日の指定

・配達日は、入札（開札）日を指定すること。

(5) 郵便の送付先

・小樽市花園2丁目12番1号 小樽市財政部契約管財課まで

(6) 作成済の封筒に、必要事項を記載した(2)の書類等を入れて封をし、郵便発送期限までに、配達日指定郵便で、かつ、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかの方法により、郵便局窓口から郵便の送付先あてに郵送（発送）すること。

第11 入札無効についての事項

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 本公告第2に掲げる入札参加資格を有しない者のした入札

(2) 虚偽の申請書類等を提出した入札

(3) 本公告第10(2)に掲げる書類等が同封されていない入札

(4) 申請書等を指定の期限までに、指定の方法により発送しなかった入札

(5) 申請書等が指定の期日に到達しなかった入札

(6) 封筒に工事名又は差出人が記載されていない入札

(7) 封筒に記載の工事名又は差出人と同封された入札書及び入札価格内訳書の工事名若しくは入札者が相違する入札

(8) 記名押印を欠く入札

(9) 金額を訂正した入札

(10) 予定価格を上回る額の入札

(11) 入札価格内訳書の計算に誤りがある入札

(12) 入札価格内訳書の合計金額と入札書の記載金額が一致しない入札

(13) 入札価格内訳書に記載すべき事項が記載されていない入札

(14) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

(15) 訂正が容易な筆記用具で記載された入札書及び入札価格内訳書を提出した入札



申請書類等に記載された事項は、提出者に無断で使用することはしない。

第19 問合せ先

小樽市財政部契約管財課工事契約担当 電 話 0134-32-4111 内線237  
FAX 0134-23-0675